

令和 5 年 6 月 7 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02371

研究課題名(和文) 歴史的転機としての「二・四事件」に関する総合的研究

研究課題名(英文) comprehensive research on the february 4 incident - teachers arrested by turning red event in nagano prefecture- as a historical turning point

研究代表者

前田 一男 (MAEDA, KAZUO)

立教大学・名誉教授・名誉教授

研究者番号：30192743

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：「二・四事件」(「長野県教員赤化事件」)は、児童と教師、学校と地域、県と教育会と文部省・内務省とを切り結ぶ重大な出来事であり、長野県だけではなく日本の教育史上に歴史的転機をもたらした大事件であった。今回新たに発掘された「長野県二於イテ左翼運動ニ関与セル小学校教員ノ手記」を翻刻し、治安維持法下での目的遂行罪で検挙された教師たちが、教育運動に対して自覚的ではなかった事実を明らかにし、従来教育運動の中心人物からのみ描かれていた歴史的評価とは異なる解釈を示して、意図的に構築されたこの事件の全体像を捉えなおそうとした。手記や関連資料の復刻、新聞資料などは、研究成果報告書として刊行した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「二・四事件」は、「信州教育」と称される日本を代表する教育県で起こった象徴的な事件であるだけに、90年後の今日までも影響力のある事件であり続けている。1990年代初頭から始まった組合主催の「二・四事件」に学ぶ集会は、今日に至るまで集会を継続している。一方、信濃教育会は、「二・四事件」への積極的な総括をしていない。ただ、「教権の独立」を従来からの方針としている信濃教育会にとって、戦前の治安維持法と近年の共謀罪法との関連を考えると、「二・四事件」は改めて自らに問うべき課題となっている。今回の研究成果は両者に共有されており、改めて歴史的課題を現代的課題として問題提起したのではないかと考えている。

研究成果の概要(英文)：The "February 4 Incident" was a serious incident involving a fierce conflict between children and teachers, schools and communities, prefectures and boards of education, and the Ministry of Education. Furthermore was a central historical turning point in the history of education not only in Nagano Prefecture but in Japan. This research reprinted the newly unearthed "Memoirs of Elementary School Teachers Involved in the Leftist Movement" to reveal the fact that the teachers arrested on charges of carrying out the objectives under the Public Order and Police Law were not conscious of the educational movement, and to present an interpretation that differs from the historical assessment that has traditionally been drawn only from the central figures in the educational activity, in an attempt to recapture the whole picture of this deliberately constructed incident. We published the reprints of memoirs and related materials, as well as newspaper materials, as a report of research findings.

研究分野：日本近代教育史

キーワード：長野県教員赤化事件 「二・四事件」 思想対策 教育労働運動 大正自由教育 信州教育

## 1. 研究開始当初の背景

「二・四事件」は、1933年2月に起こった大量の教員が検挙されるという「長野県教員赤化事件」として県内外に大々的に報道された。信州教育にとっては「未曾有の恥辱」事件であった。それだけに、この事件を歴史的な契機として、その後の信州教育の国策への積極的な恭順と盲目的な追従とに転換していく点で、「二・四事件」は戦前日本の教育が戦時体制に向かう節目となった。

当時において検挙された教師たち全員が教育労働運動にかかわった印象を与え、戦後においては有罪判決をうけた教育労働運動の中心的な教師たちだけに焦点が当てられて「二・四事件」が語られる傾向があった。しかし、そのような見方や対象だけでは、この事件の歴史的な性格が明らかにならないのではないかと批判的に考えていた。

## 2. 研究の目的

(1)「二・四事件」で検挙された教師たちは、「教員赤化事件」と呼称されるような思想的な動機を自覚的に有していたのだろうか。この初発の問題意識を実証的に解明していくことが、第一の研究の目的である。

(2)そのことは同時に、大正自由教育と「二・四事件」との関連を問い直すことであり、さらには教育界における治安維持法の目的遂行罪の実態を検証していくことでもあった。

## 3. 研究の方法

新しく発掘された第一次資料『長野県プロレタ教育資料 昭和八年』に含まれる「長野県ニ於イテ左翼運動ニ関与セル小学校教員ノ手記」を翻刻しつつ、そこに登場する10名の教師たちの教育労働意識の分析を通じて「二・四事件」の全体像を捉えなおす試みを行った。この「手記」(「答案」)は、検挙当初の教員の教育運動への多様なそして軽微な認識を明らかにし、それゆえに「二・四事件」の性格を改めて考察し捉えなおしていくうえで、前述の「手記」資料は有効な研究素材となった。

## 4. 研究成果

(1)「二・四事件」は、天皇制公教育という枠組みでの「出来事」であり、思想統制が強化されていく文部省や内務省の政策動向からすれば、それは一大「反逆事件」として厳しく弾圧されるべきものであった。2月下旬にこの事件の新聞報道を規制する一方で、9月15日には新聞報道の解禁と同時にそのセンセーショナルな扇動的な記事内容によって、信州教育の「未曾有の恥辱」事件として「二・四事件」を構築していくことになった。

(2)その構築過程において、治安維持法の目的遂行罪が強力な効力を発揮することになった。尊敬されるべき教員が警察に検挙され連行されるという事実の持つ意味は、日常生活を営む村民にとってすこぶる重くそれゆえに影響力も半端ではない地域体験であった。その影響力を最大限に狙った大衆操作が「二・四事件」であった。

(3)「信州教育」を誇ってきた長野県での出来事ゆえに、県内だけでなく全国的な波及効果の大きさへの対応も迫られた。信州教育の舵取りをしてきた信濃教育会は事態収拾に向けてそれまでの猛省とこれからの恭順の意を表さねばならなかった。従来、教育労働運動への弾圧と捉えられてきた「二・四事件」だが、隠されたもう一つの弾圧対象は信濃教育会であった。

(4)今回検挙者の「手記」を検討することで、極めて微細な口実とも言える理由で検挙され

ている事例が多くみられた。その教師たちに教育労働運動への自覚はほとんどなかった。大正自由教育からの継承されていた信州の教師たちの学び合いのスタイル（具体的には自由主義的な教育実践や修養としての哲学研究など）が治安維持法の目的遂行罪に抵触したのである。中心人物以外の教師の認識を検証したことで、「二・四事件」の構築性を改めて実証することができた。

（５）戦後「二・四事件」に対する歴史的評は、信濃教育会が忌避してきた一方、教員組合が徹底した批判を繰り返すという対立的な構図を生んでいた。基本的にその構図は変わらないものの、教育労働運動の中心人物以外の教師たちを対象にした今回の研究成果が信濃教育会でも共有されることになり、両者の関係に何らかの変化が生まれる可能性の萌芽が認められる。

（６）歴史的資料として価値が高いと思われる、今回の研究テーマに即した「極秘 長野県ニ於イテ左翼運動ニ関与セル小学校教員ノ手記」や文部省のこの事件の初動を示す「極秘 長野県小学校教員『全教教労支部』結成事件調査報告」および「秘 昭和八年 長野県小学校教員の左翼組織事件 学生部」、さらには報道解禁後の新聞報道を植民地も含めて翻刻し、研究成果報告書として『歴史的転機としての「二・四事件」の総合的研究』（2023年3月 323p）を刊行した。これによって教育史の基礎資料の共有化を図ることができたと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 前田一男	4. 巻 1620
2. 論文標題 信濃教育会にとって「二・四事件」とは何であったのか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 信濃教育	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前田一男	4. 巻 64
2. 論文標題 教育史研究と初等教育実践との架橋 -その総括と今後の展望-	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 立教大学教育学科研究年報	6. 最初と最後の頁 9-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前田一男	4. 巻 9
2. 論文標題 長野県教員赤化事件(「二・四事件」)の構築性 -自由主義教育との連続性と「思想動員教員」の認識の視点から-	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本教育史学会紀要	6. 最初と最後の頁 32 - 63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 前田一男	4. 発行年 2018年
2. 出版社 六花出版	5. 総ページ数 1150
3. 書名 「長野県教員赤化事件」関係資料集 全3巻	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------